

令和6年度 紫雲寺記念公園ドッグラン利用規約

●利用条件

1. 利用する犬は、飼犬登録と過去1年以内に狂犬病予防注射が済んでいること。
2. 利用者は予め利用登録申請を行い、管理者から会員証の交付を受けていること。
3. 利用申請者は18歳以上で、利用者は登録者本人か18歳以上の家族であること。
4. 利用者が犬を制御できること。（犬が「待て」「来い」などの指示に従う）

【例】犬鑑札



【例】注射済票



※自治体によりデザインが異なります。

※注射済票は、年度ごとに色が変わります。（黄・赤・青）

●利用登録

1. 【犬鑑札（犬鑑札もしくは、鑑札番号の記載がある書類）】【狂犬病予防注射済票※登録日から1年以内（プレート状のもの）】【飼い主の身分証】を公園事務所に持参し、ドッグラン利用登録申請書兼誓約書を記入のうえ、利用登録をすること。
※上記3点が揃わないと登録が出来ませんのでご注意ください。（登録料は2,000円になります）
2. マイクロチップで登録されている場合は、登録番号が記載されている書類等をご持参ください。
3. 病気等で狂犬病予防注射が受けられない場合は、「狂犬病予防注射実施猶予証明書」があれば登録が出来ます。

●利用の決まり

1. ドッグランへの入場は、利用者お一人につき2頭までです。
2. 利用者は、会員証を常に他の利用者に見えるように首から下げてください。
3. 会員証を忘れた場合、または紛失した場合はご利用いただけません。
4. ※会員証の再発行料は1,000円となります。
5. 利用者は、犬が人に危害を与えた場合、保健所（下越動物保護管理センター TEL：0254-24-0207）に届け出てください。
（新潟県動物の愛護及び管理に関する条例第16条）
同時に、公園事務所にも報告をしてください。
6. 18歳未満の方は、利用者または18歳以上の家族と同伴で入場してください。
7. 犬がマーキングをしてしまった時は水をかけるなどの処理を行ってください。
8. 犬の排泄物やゴミは責任を持ってお持ち帰りください。
9. 利用者が犬を制御できない場合、施設の利用は出来ません。
10. 利用時間は、9：00～17：00までです。
11. 利用期間は、2024年4月1日～2025年3月31日までです。

【小型犬エリア】

犬種は問わない
体高40cm未満、体重10kg未満
入場できる方：小学生以上

【大中型犬エリア】

犬種は問わない
体高40cm以上もしくは、体重10kg以上
入場できる方：中学生以上

●利用方法

1. **利用登録は、公園事務所で行ってください。【登録受付時間】9：00～16：30**
2. ご利用の際は、ドッグラン入り口に備え付けの受付簿に必ずご記入ください。
3. 出入り口で予め犬同士見合いさせ、施設内の犬との相性を確かめてください。
4. 犬が興奮し危険だと思われる場合は、事故防止の為にリードをつけ一時退場させ、犬を落ち着かせてから再入場してください。
5. 入場後は出入り口の扉が閉まっていることを必ず確認してください。
6. 利用者は必ず犬と一緒に入場し、常に注意を怠らないでください。
7. 出入り口では退場を優先し、1頭ずつ通過してください。
8. 予め施設内を散歩して他の犬や施設に慣らし、安全を確かめてからリードを放してください。
施設を初めて利用される方は特に気をつけてください。
9. 退場時、出入り口の扉が閉まっていることを必ず確認してください。

●禁止事項

1. 噛み癖のある犬、飼い主がコントロールできない犬、発情期の犬、病気の犬（感染する病気）、攻撃的な犬、恐怖感を与える犬は施設利用を禁止します。
2. ドッグラン内は禁煙です。
3. 乳幼児（0～6歳）の入場は出来ません。（小型犬エリアは小学生以上、大中型犬エリアは中学生以上）
4. 施設内での犬のシャンプーやブラッシング等を禁止します。
5. 飼い主の許可なく他の犬におやつを与えない。ドッグラン内におやつを撒いて与えない。
6. 決められたエリアを使用してください。
（小型犬エリアに大中型犬を入場させない。大中型犬エリアに小型犬を入場させない。）
7. 施設内でのイベント開催には 公園管理者への事前の許可申請が必要です。

●その他

1. 芝生管理、施設整備、混雑時、天候不良等によっては、予告なく利用を制限させていただく場合があります。
2. 占用利用等により貸し切りとさせていただく場合があります。
3. **施設利用による事故、紛争、病気感染、怪我等トラブルについて、管理者は一切の責任を負いません。**
4. 施設の日常清掃は利用者の皆様にご協力をお願いします。
5. **利用規約を守らない利用者については、利用登録を取り消すことがあります。**
6. ドッグラン以外では必ずリードをつけてください。
7. ドッグランに犬用玩具を持ち込む場合は、他の犬とトラブルにならないようご注意ください。（犬用玩具の持ち込み可）
8. 犬用おやつを持ち込む場合は、禁止事項【5.】を守ってください。

【犬一頭につき年度登録料2,000円】年度登録料は、設備の運営管理などに使われます。